

兵庫県糖尿病ヤングの会 Kei の会 会則

(2018年 3月改定)

- (名称) 本会は「兵庫県糖尿病ヤングの会 Kei の会」と言う。
- (目的) 原則として 15 才以上の IDDM 及び糖尿病と共に生きる者たちの互いのコミュニケーションをとる場として本会をつくり、最新情報の発信基地としての役割を持たせ、また緊急時の連絡網の確立をはかるものである。基本理念として自主参加を掲げ、決して強制するものではない。
- (会員) 原則として 15 才以上の IDDM 及び糖尿病と共に生きる者を普通会员とし、本会の目的・理念に賛同した者を賛助会員とする。
- (事務局) 本会の事務局は、「すがの内科クリニック」に置く。
- (入会) 入会は、会長に届け出て会長が承認し入会とする。  
同時に、メールアドレスの届け出、及び初年度の年会費の入金をする。
- (退会) 退会する時は、書面にて事務局まで連絡する。
- (会費) 普通会员は、年会費として 1000 円以上を納入する。  
賛助会員は、年会費として一口以上（1 口 1000 円）を納入する。  
「さかえ」は希望により実費購入（1 冊 100 円）することができる。  
総会または宿泊研修会にて支払うか、または振込納入する。
- (役員) 本会は、活動を円滑に行うために以下の役員を置く。  
・会長 : 1 名 (芝山 伸男)  
・副会長 : 1 名 (竹田 正義)  
・会計 : 1 名 (塩谷 育子)  
  
・会計監査 : 1 名 (菅野 雅彦)  
役員は、総会において選出され(会員の互選による)、任期は 2 年とする。  
ただし、再任を妨げない。
- (総会) 総会は年 1 回 4 月に会長がこれを召集し、次の事項について討議する。  
①前年度の会計報告

②役員の選出

③年間活動計画

④年間予算計画（会計年度は4月1日～翌年3月31日とする）

⑤その他、必要事項について

なお、総会における決定事項は出席者の2/3以上の賛成をもって成立するものとする。

(定例会) 定例会は、原則として年に2回（4月:総会,12月:ミニクチャー）開催する。その他、ウォークラリー参加、バーベキュー等の特別集也会も行う。

(宿泊研修会) 年に1回8月に1泊2日にて行う。

原則として、外部講師による講演会なども組み入れる。

(改定) 本会則の改定は、原則として総会時に行い、出席者の2/3以上の賛成を必要とする。

(発効) 本会則（2018年3月25日改定）は、2018年4月15日より発効する。

(会費納入先口座) ゆうちょ銀行：記号 14340

番号 19950111

兵庫糖尿病ヤングの会

(ゆうちょ銀行以外から納入の場合)

店名 四三八（読み ヨンサンハチ）

店番 438

預金種目 普通預金

口座番号 1995011

兵庫糖尿病ヤングの会

(事務局)

〒671-0223 姫路市別所町北宿 1048-3

すがの内科クリニック

(顧問医) 菅野雅彦

TEL : (079)252-7350

FAX : (079) 252-7360